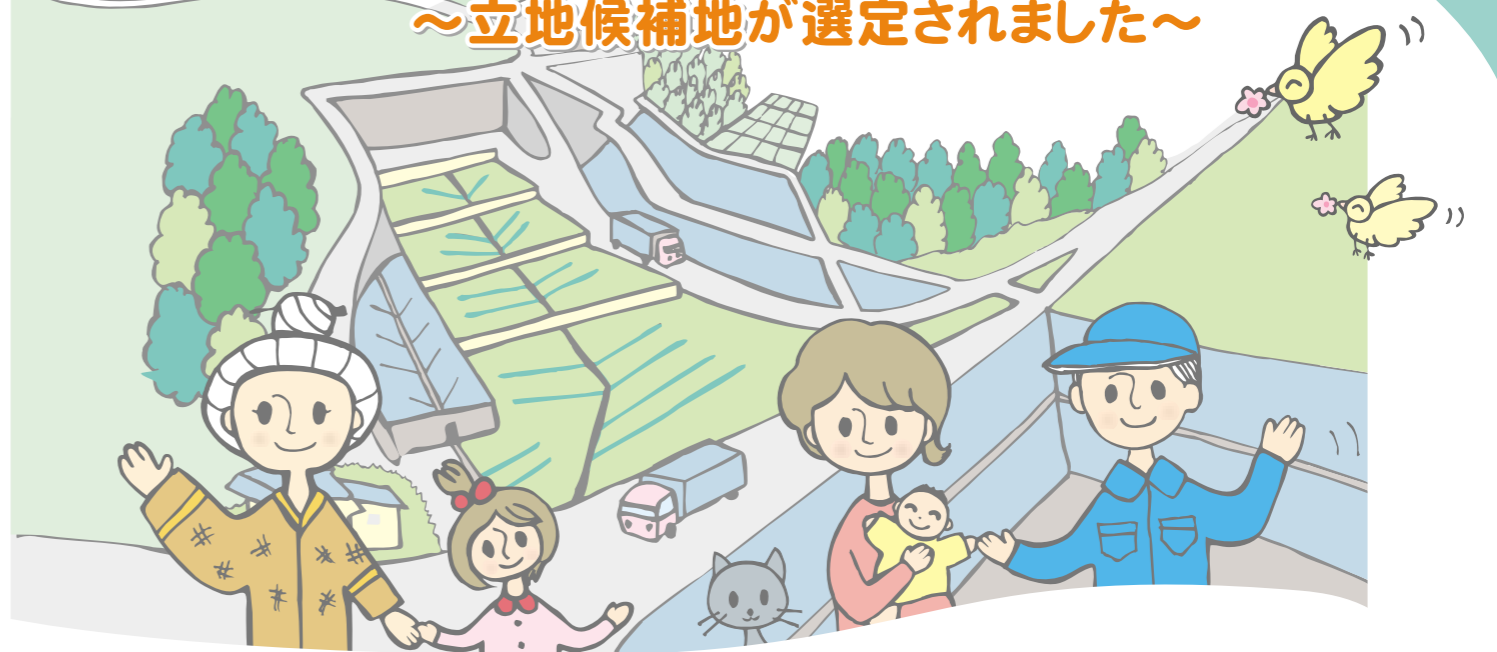


安全で 安心な

産業廃棄物管理型最終処分場の確保にむけて



～立地候補地が選定されました～



公共関与事業推進会議の検討結果として、最終処分場の立地候補地には、本部町崎本部、名護市安和、浦添市伊奈武瀬の三カ所が選定されました。選定にあたっては、自然環境・生活環境への影響や土地利用との整合性が考慮されており、いずれも処分場の立地に適した場所と考えられています。

また事業を進めるにあたり、中長期的な最終処分場の確保するために、県が市町村や地域に対して十分に説明し、理解と協力が得られるよう取り組むことが求められています。検討結果を踏まえ、県は、経済・産業団体などの関係者と一体となって、地域住民の皆さんから信頼される「安全・安心な最終処分場」の整備に取り組んでいきます。



名護市安和

本部町崎本部



浦添市伊奈武瀬

立地候補地

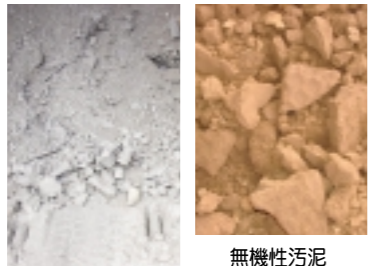
3カ所の候補地が選定されました。

「安全・安心な最終処分場」の確保に向けて、立地候補地の各市町や地域の皆さんと十分に意見交換を行い、周辺環境への配慮など必要な措置を検討します。さらに、中長期的な事業の展開も視野に入れ、優先的に整備を進める用地を決定します。

最終処分場の整備について、県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

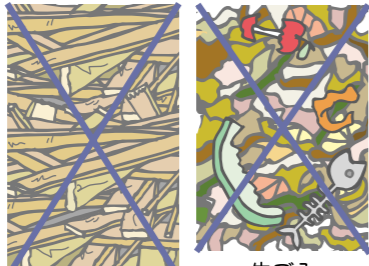
最終処分場の整備に「理解を

受け入れる廃棄物の主な種類



燃え殻 焼却炉の残灰など
無機性汚泥 砂利洗浄などの時に発生する泥状のもの

受け入れない廃棄物の種類(例)



木くず 建設業等から出るもの
生ごみ 食品製造業等から出るもの

地域に受け入れて もらうために

●**受入基準の明確化**
廃棄物の受入基準を明確化するなど情報公開を進め、地域住民の皆さんが安心して受け入れられる最終処分場を整備します。

受け入れる廃棄物は、県内で発生した産業廃棄物と地域で発生した一般廃棄物で、主な種類は図のとおりです。

●**周辺地域の緑化**
最終処分場の周辺に、多目的広場や緑地を整備し、良好な景観を形成します。そのほか、地域の皆さんの要望を伺いながら周辺整備を進めます。

●**環境への配慮**
廃棄物を埋め立てる際、粉じんなどが空中に飛び散らないよう、散水を十分に行い、その日のうちに廃棄物の上を土で覆います。併せて、粉じん・悪臭などが発生していかないか監視します。

現在、県内には、最終処分場が二カ所設置されています。これらの最終処分場は、今後埋め立てでできる廃棄物の量が限られているため、あと数年程度で満杯になります。

このまま新たな最終処分場が確保されない、製造業、建設業、サービス業など、すべての事業活動に伴って排出される廃棄物の行き場がなくなり、私たちの生活を支える産業活動の停滞や、不法投棄の増加などが予想されます。

県では平成十七年に、最終処分場の立地候補地選定などのため、学識経験者、経済団体の代表、NPO、市町村などをつくる「公共関与事業推進会議」を設置しました。この会議では約二年間にわたり、専門的な立

場から幅広く検討が進められ、去る三月十五日に、その結果が、仲井眞知事に報告されました。

産業廃棄物管理型最終処分場とは？
産業廃棄物の最終処分場は、構造の違いにより安定型、管理型、遮断型の三種類に分類されます。今回整備をすすめる最終処分場は管理型で、埋立地に降る雨水の浸透・流出による地下水や公共水域の汚染を未然に防止するため、埋立地の底面や側面を遮水シートで覆う構造となっています。

県では、産業廃棄物を適正に処理し、健全な経済産業活動を支えていくため、平成十六年度に「沖縄県公共関与産業廃棄物処理施設整備基本構想」を策定し、公共機関が関与することによる安全で安心な産業廃棄物管理型最終処分場（以下、「最終処分場」という。）の整備に取り組んでいます。

今年三月には、公共関与事業推進会議により最終処分場の立地候補地が選定されました。

県環境整備課ホームページに詳しい情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせ ● 県環境整備課 TEL:098-866-2231 FAX:098-866-2235